質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
1	監督員事務所の備品は特記仕様書(1)に必要と記載されていますが、人数は何名必要でしょうか。御教示下さい。	４名以上とする。
2	特記仕様書(1)、仮設工事、工事用設備等に給排水、電気、その他の工事用設備の設置、撤去は受注者が行うことと記載されていますが、工事に伴う仮設電気及び仮設給水を既存施設より分岐し使用料は有償として利用することが可能でしょうか。御教示下さい。	仮設電気については不可であるが、仮設給水については可能とする。
3	特記仕様書(1)の施工条件に騒音、振動計を設置するように記載されていますが設置個所(場所)数及び設置期間を御教示下さい。	1か所以上とし、場所については協議による。 設置期間については、工事期間中とする。
4	仮設計画図に記載されている内容及び項目は指定仮設と考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	指定仮設とする。
5	仮設計画図に記載されている新設仮囲い材についてはすべて買い取りと考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	よろしい。
6	又、上記仮囲い等について撤去が発生する資材が有れば設置期間を含めて御教示下さい。	撤去は発生しないものとする。
7	仮設計画図に記載されている既設仮囲い上部への防音シート張りが記載されていますが、現状確認後、強風時等に対する仮囲い下地補強が発生した場合は精算対象と考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	協議によるものとする。
8	仮設計画図に記載されている※防音シートはパラペット天端から1m立ち上げる事と記載されていますが範囲、期間、方法が見当たりません。御教示下さい。	仮設足場を各棟のパラペット天端より1m以上高く建て、防音パネルを設置すること。 期間は地上物解体に必要な期間設置すること。
9	整地計画図に二重点線は仮囲い存置と記載されていますが、A-166図の仮囲い詳細図の状態での存置と考えて宜しいでしょうか。	よろしい。
10	外構撤去図に※撤去と記載無き遊具、工作物は撤去対象外と記載されています。整地計画図に残存している遊具、工作物等は存置するものと考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	よろしい。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
11	解体撤去工事に杭抜き及び山留（鋼矢板）の施工がある為、大型重機及び大型車両の搬入出が必要と思われますが、周辺道路は3t規制となっております。下記項目についてご教示下さい。 ●大型車両の通行許可が取得できるものとして宜しいでしょうか ●進入経路の指定はありますでしょうか	大型車両の通行許可については、警察との協議によるものとし、進入経路については、警察及び地元との協議によるものとする。
12	特記仕様書（1）には次のように記載されております。 解体工事：常駐1人 改良工事：常駐配置 コンクリート打設時等の大型車の出退時は2名以上配置とすること 又、材料搬出入時、重機の入時は随時増員のこと 上記記載より下記項目については全て精算対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。 【共通】 ●周辺道路の配置 ●大型連休中の巡回 【解体】 ●大型車両搬出入時の増員（スポット）	協議によるものとする。
13	アスベストは内訳明細書の通り非飛散性のみとし、レベル1は無いものと考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	図面のとおりとする。
14	機械設備工事の特記仕様書（1）にPCB含有機器及びPCB処理について●印がありません。PCBについては調査・処理共に別途と考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	電気設備の特記仕様書によるものとする。
15	本工事の落札業者が採用したエレベーターのメーカーとメンテナンス契約するものと考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	未定。
16	備品撤去の下記項目についてご教示下さい。 ●特記仕様書（2）に備品リストを参照との記載がありますが、A-169～174図の残置物リストの事と考えて宜しいでしょうか ●内訳明細書に処分共とありますが、一般廃棄物ではなく産業廃棄物として本工事に含むものと考えて宜しいでしょうか	よろしい。 また、一般廃棄物・産業廃棄物の分類については法による。 費用については本工事に含むものとする。
17	内訳明細書の数量・項目は、指定数量であり数量の増減は、精算対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	内訳明細書については参考資料であり、数量の増減については協議によるものとする。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
18	内訳明細書の下記一式項目について数量があればご教示下さい。 ●建物解体工事の8棟～渡り廊下の直接仮設工事の内訳全て ●建物解体工事の備品撤去(処分共) ●外構解体工事の樹木伐採伐根、樹木移植、遊具施設撤去 ●室内運動場改修工事の直接仮設の内訳全て ●室内運動場改修工事の内装改修の1F玄関FBブラケットt4．5 ●EV室新設工事の直接仮設の内訳全て ●EV室新設工事のEV新築工事のエレベーター本体工事、コマ基礎 ●電気設備工事の改良工事の撤去工事 ●機械設備工事の旧校舎の撤去8棟～撤去給食棟の撤去空調、撤去衛生 ●機械設備工事の外構の本管分水止め工事 ●機械設備工事の外構の撤去外構の内訳全て ●機械設備工事の屋内運動場改良工事の衛生器具撤去、換気扇撤去、冷媒管撤去	数量については、図面より算出すること。
19	樹木移植の下記項目についてご教示下さい。 ●黒三角マークの移植（高木、中低木）でカッコ数字のないもの（2・4・13）も移植とし、計22本と考えて宜しいでしょうか ●四角囲み線の移植（中低木）は図面でどの部分かわかりません。無いものと考えて宜しいでしょうか	樹木移植数量については、下記のとおりとする。 高木移植　C=20cm～30cm未満　2本 高木移植　C=30cm～60cm未満　2本 高木移植　C=60cm～90cm未満　4本 中低木移植　H＝60cm未満　8本 中低木移植　H=60cm～100cm未満　7本 計23本
20	仮設計画図に記載されている11棟・14棟・給食棟の山留（自立式鋼矢板Ⅳ型）の下記項目についてご教示下さい。 ●引抜きと考えて宜しいでしょうか ●存置日数は何日でしょうか	工事完了後、引き抜きとする。 存置日数については、地上物撤去後から杭撤去に要する期間とする。
21	建具表3に記載されている建具改修（ガラス取替・アルミパネル新設・建具調整等）について内訳明細書に項目がありませんが、精算対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	図面のとおりとする。
22	図面と内訳明細書で相違があります。 図面：軽量コンクリート新設 内訳明細書：軽量コンクリート1．4m2のみ　その他はモルタル 下記項目についてご教示下さい。 ●内訳明細書通りと考えて宜しいでしょうか ●軽量コンクリート1．4m2とはどの部分でしょうか	図面のとおりとする。
23	内訳明細書の外壁改修に外構として誘導ブロックが9．9m2ありますが、図面では見当たりません。どの部分の事でしょうか、ご教示下さい。	配置図のとおりとする。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
24	便所新設部分の躯体改修について内訳明細書に項目がありませんが、精算対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	図面のとおりとする。
25	数量書　D共通仮設費の積上げの明細書が見当たりません。共通仮設費の積上げを提示願います。	数量については、図面より算出すること。
26	解体工事と改良工事の特記仕様書で監督員事務所の大きさに差異があります。改修工事の方が大きいので両方兼ねると考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	監督員事務所20㎡、現場事務所40㎡それぞれ必要とする。
27	仮設計画図において解体工事と改修工事で若干の差異があるように思われます。足場のWや防音シート等改修工事は改修工事の図面を正と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	よろしい。
28	敷地計画図に仮囲い（存置）とありますが、上部の防音シートは存置対象外と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	上部の防音シート共、存置対象とする。
29	数量書　⑩備品撤去　（処分共）1式とあり、A-169～174図に残置物リストがありますが、固定されていない備品及び電気機器等は発注者が排出事業者であると思われます。発注者の負担とし別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	本工事に含むものとする。
30	上記の回答が（本工事に含む）との場合、請負業者が撤去処分する事は法的に可能ですか。ご教示ください。	発注者が排出事業者である旨の覚書を交わすものとする。
31	A-175図に現況木平面図がありますが、凡例に無い記号があります。●、▲又、()内数字で見当たらない数字があります。2･4･13･15が見当たりません。それに樹木の大きさが不明のため、提示していただくことは可能でしょうか。	樹木伐採伐根数量については、下記のとおりとする。 高木伐採　C=20cm未満　9本 高木伐採　C=20cm～30cm未満　2本 高木伐採　C=30cm～60cm未満　7本 高木伐採　C=60cm～90cm未満　9本 高木伐採　C=90cm～120cm未満　7本 高木伐採　C=120cm～150cm未満　5本 高木伐採　C=150cm～200cm未満　4本 中低木伐採　H=100cm～200cm未満　17本 中低木伐採　H=200cm～300cm未満　40本 計100本 また、樹木移植数量は、質問NO.19の回答のとおり。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
32	A-176図遊具撤去平面図の鉄棒に撤去の記載がありませんが、A-180図遊具詳細図-4に鉄棒-2～4撤去の記載があります。撤去平面図を正と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	よろしい。
33	工事着工日は、何月議会の予定でしょうか　ご指示下さい	6月議会にて承認後、本契約締結予定。
34	A-08　内訳明細 内訳明細　P-45　⑥21棟（教室棟F）　内部造作撤去8,846m2　の記載ですがA-08　21棟　延べ床面積：664.854m2です。　撤去数量を正としてよろしいでしょうかご指示下さい。	図面のとおりとする。
35	AA-16他　内訳明細 外壁面　ｽﾃﾝﾚｽ製背かご付きﾀﾗｯﾌﾟ[新設](既製品)の記載ですが、内訳明細に記載がありません　別途と解釈して、よろしいでしょうか　ご指示下さい	本工事に含むものとする。
36	A-166 工事車両の校内進入口は、敷地北側の既設ｽﾁｰﾙ製門扉撤去/ﾊﾟﾈﾙｹﾞｰﾄ新設からの進入と解釈して宜しいでしょうか　ご指示下さい 又、その場合、警備員は、ｹﾞｰﾄ前に、1名の常駐のみとし、周辺道路での警備員の、増員は、不要と解釈して宜しいでしょうか　併せてご指示下さい	質問NO.11及び質問NO.12の回答のとおり。
37	A-166 敷地内建物等及び屋内運動場改修の解体順序又は、優先解体建物等、工程上　指定があれば、ご指示下さい	特になし。
38	内訳明細 数量表P-163.　i.内装改修　1F玄関　FBﾌﾞﾗｹｯﾄ　t4.5の施工場所及び詳細が不明です。ご指示下さい	部分詳細図（2）のとおりとし、@900にて施工すること。
39	内訳明細 大気汚染防止法の改正後の解体等工事に係る規制の事前調査（特定建築材料 の使用有無の調査）（元請又は自主施行者））（第 18 条の 15 第 1 項・第 4 項）は、参考明細を見る限り数量がみなし表記です。受注後　別途　発注と解釈して宜しいでしょうか（上記見積は、現段階での調査件数等把握不可能です。）	本工事に含むものとする。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
40	内訳明細 又、本工事は、参考明細への値入れと解釈して、上記調査後のアスベスト撤去工法による数量・金額等の変更は、別途清算と解釈して宜しいでしょうか 合せてご指示下さい	協議によるものとする。
41	AA-05　06他 花崗岩 厚20 JB(ｼﾞｪｯﾄﾊﾞｰﾅｰ)仕上の材料寸法が不明です 又、花崗岩の場合厚みは、10～15mm程度です。サイズ及び厚み又は製品名をご指示下さい。	厚みは20mmとする。 サイズ及び製品については特に指定なし。
42	AA-49 受付ｶｳﾝﾀｰ　天板　人造大理石　t40　の製品名をご指示下さい	製品指定は特になし。
43	A04 仮設工事　監督員事務所20㎡ですが工期内設置と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
44	AA01 仮設工事　現場事務所　40㎡ですが工事用事務所とし工期内設置と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
45	A04・AA01 仮設工事　交通誘導員ですが解体工事、改良工事を合わせて常駐1名及び大型車の出退時等に増員1名と考えてよろしいでしょうか。	質問NO.12の回答のとおり。
46	PCBがある場合、検査までとし保管費用は別途としますが宜しいでしょうか。	保管費用も本工事に含むものとする。
47	現地進入路ですが3t規制がかかっています、解体資材等の搬出は3t規制を考慮されていますでしょうか。	質問NO.11の回答のとおり。
48	交通誘導員　3t規制の為3t以下での搬出入時は増員は不要と考えてよろしいでしょうか。	質問NO.12の回答のとおり。
49	M-01　施工条件に既設給排水系統の調査をおこなうこととありますが改良工事に対しては既設接続等ありませんので不要と考えてよろしいでしょうか。 必要な場合の具体的な範囲及び調査方法を御指示ください。	屋内運動場廻りの既設屋外排水管の通水テストを行うこと。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
50	M-01　天井内排水管に耐火VPを採用するよう記載がありますが改良工事に対しては1階のみの為全てVPと考えてよろしいでしょうか。その他図面においても防火区画等の記載がありませんが無しと考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
51	M-05　男子便所の小便器へ供給する給排水管は機械室内及びEV横のルートは床上露出でしょうか。その際目隠し等(建築工事)は不要でしょうか。	便所部分は梁天端とFLが同レベルの為、土間配管とし勾配確保すること。
52	M-05　会議室01及び02の排水管は床上とし掃除口はキッチン内と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
53	M-08　現況1階平面図において空調機の記載がありませんが撤去済みと考えてよろしいでしょうか。 現存している場合は形状及び台数を御指示ください。	よろしい。
54	M-09　室外機位置及び能力が不明ですが室外機は撤去済みと考えてよろしいでしょうか。 また冷媒は回収済でしょうか。 未回収の場合は室外機の能力及び位置を御指示ください。	よろしい。
55	S-09 エレベーター設置の為の柱は構造図では□-150のコラムとありますが、参考明細にはH形鋼のみでコラムがありません。 コラム追加してよろしいでしょうか。	図面のとおりとする。
56	数量表の防水改修工事の屋外階段にEXP.Jカバーがありますが、エレベーター廻りの壁の取り合い部と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
57	数量表建具改修工事に板ガラス厚さ10　特寸2.18m2以下とありますが図面では確認できません、なしと考えてよろしいでしょうか。	図面のとおりとする。
58	A-166・167 既設万能板+上部防音シート（新設）・新設部（新設万能板等）は、工事完了後に撤去で宜しいでしょうか。 又、既設万能板の撤去処分は、工事に含みますか御指示ください。	全て存置とする。
59	A-04 土地の利用歴等調査にて、土壌汚染調査の結果、有害物質が検出の場合設計変更工事になります宜しいでしょうか。また土壌調査ヵ所数を御指示ください。	協議によるものとする。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
60	A-05, アスベスト含有吹付塗材（塗材・下地調整材）除去にて、設計図書以外にアスベストが検出の場合は設計変更工事になります。宜しいでしょうか。又検体調査ヵ所数を御指示ください。	協議によるものとする。
61	A-05、アスベスト事前調査資料を発注者から賃与すると、記載されています。資料以外にアスベストが検出の場合は、設計変更工事になります、宜しいでしょうか。	質問NO.60の回答のとおり。
62	A-05、アスベスト粉塵濃度測定にて測定場所（敷地境界線上）、測定回数の御指示ください。	関係法令及び施工計画による。
63	A-05、建物解体後の地盤整地高さは、既設地盤高さに合わせることで、宜しいでしょうか。御指示ください。	よろしい。
64	AA-06内部仕上表では事務室･会議室0102･倉庫･便所(通路共)･防災倉庫･機械室の床に軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ打設とありますが、数量書では1.4m2しか無く、モルタル塗りに変更されています。 軽量ｺﾝｸﾘｰﾄt50で均すのは難しいと思われます。数量書のモルタル塗りとして良いでしょうか。	質問NO.22の回答のとおり。
65	解体（意匠図）特記仕様書(1)図面№A-04 第3章　解体施工　埋設物等の処理について ※本工事の撤去に伴い図示されていない埋設物が出た場合、機械の能力範囲で撤去できるものは速やかに、掘り起こし完全に撤去処分することただし、原則として工事費の増額は無いものとする。なお、撤去前に監督職員に連絡し、指示を受けること。と記載がありますが、数量が不明なため、協議した上、撤去となった場合は別途精算対象として頂けるものと考えて宜しいですか。	協議によるものとする。
66	解体（意匠図）特記仕様書(1)図面№A-04 第3章　解体施工　その他について ※建物内に共用物の物品等があるときは、監督職員の指示により受注者の負担で保管・移動または処分すること。と記載がありますが、数量が不明なため、協議した上、保管・移動または処分するとなった場合は別途精算対象として頂けるものと考えて宜しいですか。 また、別途精算対象とならない場合は数量を御指示願います。	協議によるものとする。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
67	解体（意匠図）特記仕様書(1)図面№.A-04 第3章　解体施工　その他について ※便槽等は、処理業者により汚物を除去した後、掘り起こし完全に撤去すること。なお、汚物の除去及び処分に要する費用は受注者の負担とする。と記載がありますが、数量が不明なため、協議した上、汚物の除去及び処分に要する費用は別途精算対象として頂けるものと考えて宜しいですか。 また、別途精算対象とならない場合は数量を御指示願います。	協議によるものとする。
68	解体（意匠図）特記仕様書(2)図面№.A-05 第5章　特別管理産業廃棄物等の処理等　ｱｽﾍﾞｽﾄ順序　ｱｽﾍﾞｽﾄ事前調査について ｱｽﾍﾞｽﾄ事前調査検体数量の記載が見受けられません。数量が不明なため、調査に要する費用は協議した上、別途精算対象として頂けるものと考えて宜しいですか。 また、別途精算対象とならない場合は数量を御指示願います。	協議によるものとする。
69	解体（意匠図）特記仕様書(2)図面№.A-05 第5章　特別管理産業廃棄物等の処理等　ｱｽﾍﾞｽﾄ粉じん濃度測定について ｱｽﾍﾞｽﾄ粉じん濃度測定場所及び箇所数の記載が見受けられません。数量が不明なため、濃度測定に要する費用は、協議した上、別途精算対象として頂けるものと考えて宜しいですか。 また、別途精算対象とならない場合は数量を御指示願います。	協議によるものとする。
70	解体（意匠図）13棟（教室棟B）内部・外部仕上表　図面№.A-76 外部仕上げ表に記載の外壁：ﾓﾙﾀﾙ刷毛引きの上ﾘｼﾝ吹付（東側外壁面　☆ﾘｼﾝ吹付）と※外壁1階A通り柱型、天井上裏：樹脂ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押えの上外装薄塗材E吹付がｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材（みなし）と思われますが、特記仕様書に撤去（除去）方法の記載が見受けられません。撤去（除去）方法を御指示願います。	集じん装置付超高圧水洗工法とする。
71	数量表P.215、図面M-05 排水設備の通気VP50が数量表に3mと記載されています、平面図では3カ所なので各所GL+1mで露出型ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ取付となります。通気管の高さは1mと考えて宜しいですか。	屋外用通気弁取付1mとする。
72	数量表P.215、図面M-05 上記通気管について。図面では露出型ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟと記載有りますが、数量表では通気弁となっています。図面通り露出型ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟとして宜しいですか。	質問NO.71のとおりとする。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
73	数量表P.221、図面M-08 数量表の撤去工事で冷媒管の撤去の項目がありますが、図面では室外機廻りが記載されていません。既に機器は室内・外機共撤去済で冷媒ガスは入っていないと考えて宜しいですか。	よろしい。
74	数量表P.221、図面M-08 数量表の撤去工事では換気扇の撤去は記載ありますが、ﾀﾞｸﾄの撤去は図面も撤去（斜線になっていない）の記載が有りません。撤去不要と考えて宜しいですか。	撤去すること。
75	図面M-05 屋内運動場棟工事の給排水配管の撤去は器具表に記載が有りますが、図面に記載が有りません。図面を御指示願います。	機械設備工事にて器具のみ撤去、土間配管撤去は建築工事とする。
76	図面M-05 給排水衛生設備1階平面詳細図で衛生器具が破線で描かれていますが、器具表の通り取替と考えて宜しいですか。	よろしい。
77	図面M-05 1階平面詳細図で会議室01、02に排水床上掃除口が描かれていますが、床が上がらないので取付不可と思われます。不要と考えて宜しいですか。	転がし配管で流し内掃除口（CO）とすること。
78	建物廻りの屋外は土と考えて宜しいですか。	外構撤去図に記載の舗装部以外は土と考えてよろしい。
79	図面M-07 室外機廻り詳細図に鉄骨架台の記載が有ります。仕様を御指示願います。	H鋼　150×100とすること。
80	図面M-07 ﾄﾞﾚﾝ間接排水参考図に防虫網と排水ﾎｯﾊﾟｰの記載が有ります、仕様を御指示願います。	ドレン防虫網25A　ホッパー75/50A 異形ソケットとすること。
81	空調配管（ﾄﾞﾚﾝ共）※注記3で特記無き冷媒・ﾄﾞﾚﾝ配管は露出配管とする、と有りますが「特記」の記載がありません。ｶｾｯﾄ形室内機を設置する事務室、会議室01、02は天井内配管とし、それ以外は露出配管と考えて宜しいですか。	よろしい。

質 問 ・ 回 答 書

令和3年5月18日

工 事 名　旧よつば小学校跡地公園整備工事（校舎解体・改良）

NO	質 問 事 項	回　　答
82	屋外のﾄﾞﾚﾝ配管が破線になっていますが既設利用と考えて宜しいですか。	埋設配管にて新設とする。
83	図面A-04 校舎解体時の監督員事務所は場内に設置可能と考えて宜しいですか。	よろしい。
84	現場説明書　11） 令和4年7月（予定）に同一敷地にて別途公園整備工事の着手を予定～との記載がありますが、部分引渡など指定はありますでしょうか。	特になし。
85	現場説明書　11） 上記質問に関連し、屋内運動場棟の改修について、工期内（～令和4年12月23日まで）であれば、施工時期はいずれの時期でも構わないという理解で宜しいでしょうか。	よろしい。
86	工事費内訳書（05uchiwakesyo）P.1 入札時提出の内訳書(05uchiwakesyo）について、工事価格の摘要欄に「万円止め」と記載がありますが、入札価格は万円止めとしなければならないのでしょうか。例えば、千円単位での入札は不可ということでしょうか。御指示願います。	本市の設計上、「万円止め」としているが、入札参加者が積算するにあたり、万円止めを強いるものではない。
87	屋内運動場棟のエレベーター工事において、エレベーター図面と構造図で鉄骨部材と仕様等に相違があります。 構造図優先でよろしいでしょうか。 図面№S-09　AA-55参照	よろしい。
88	各棟の解体工事において、アスベスト含有塗膜の除去工法の記載がありません。指定工法はありませんでしょうか。 図面№A-05参照	質問NO.70の回答のとおり。
89	解体工事に付随する敷地内樹木の伐採、移植の分類が高木と中低木の2種類しかありません。高さと径等の資料はありませんでしょうか。 図面№A-175参照	質問NO.19及び質問NO.31の回答のとおり。